



お 麻 績



桜満開の入学式

人口 2,632人(男 1,258人 女 1,374人) 世帯数 1,112戸(R3.4.1現在)

広 報
No.150

2~12

議会だより
No.140

13~19

農業委員会だより
No.53

20~23

麻績村ホームページ



麻績 広報

No.150

発行 麻績村

編集 村づくり推進課

〒399-7701

長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地

電話0263-67-3001

FAX0263-67-3094

表紙写真

桜満開の入学式

☆コロナ対応事業について……………	2
☆令和3年度当初予算……………	3
☆麻績日記……………	5
☆役場職員人事異動・紹介……………	6
☆各課からのお知らせ……………	7
☆防災コラム……………	9
☆健康と福祉のひろば……………	10
☆関係機関からのお知らせ……………	12

新型コロナウイルス感染症対応事業について

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は予定していた聖高原納涼煙火大会や村民運動会など大きな行事が中止となりました。令和3年度は再び活気ある村づくりの実現に向けた事業、安心安全・強靱な村づくりを目指して事業の予算編成をしました。

令和3年度予算（令和2年度繰越予算含む）は、前年度に引き続き感染防止と感染症に対応する「新しい生活様式」の環境整備に向けて事業を進めていきます。



① ワクチン接種

令和3年2月から国内医療従事者にワクチン接種が始まりました。麻績村では、5月9日から段階的にワクチン接種が始まります。



▲ワクチン専用冷凍庫

接種の受け方については、10ページの お知らせをご覧ください。

② デイサービスセンターみづき 拡張改修工事

デイサービスセンターみづき利用者の感染防止対策として、利用者間の距離を確保するための増築工事と感染防止のためのトイレ改修工事等を行います。



③ 小・中学校校務用パソコンの更新と ICT教育の推進・非接触型水栓の整備

昨年の春、新型コロナウイルス感染症拡大のため小中学校が臨時休校となり、インターネットを利用した学校と家庭を結んだりモートによる遠隔授業が行われました。

また、昨年度末には国のGIGAスクール構想により小・中学校に学習支援用の高速ネットワークが整備され、児童・生徒に一人一台タブレット端末が導入されました。

今年度は校務用パソコン



の更新や電子黒板を導入し、更に充実した授業ができるように整備をいたします。また、非接触型水栓を整備するなど感染防止に努めます。

④ シェーンガルテンおみ 分散避難所化工事

シェーンガルテンおみを分散避難所にするため高齢者・障がい者のご利用を考慮し、エレベーター設置工事を行っています。ご利用される方には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

また、分散避難所としての使い方については、詳細が決まり次第村民の皆さんにお知らせをいたします。



⑤ 第2弾おみぼん商品券 配布事業

第2弾おみぼん商品券を配布しています。配布対象者等詳細は「令和3年度主要事業」をご覧ください。

⑥ 放課後児童クラブ 空調設備整備

麻績学舎で行っている放課後児童クラブでは、放課後の居場所として利用している児童のために今年度施設の空調設備の整備を行います。

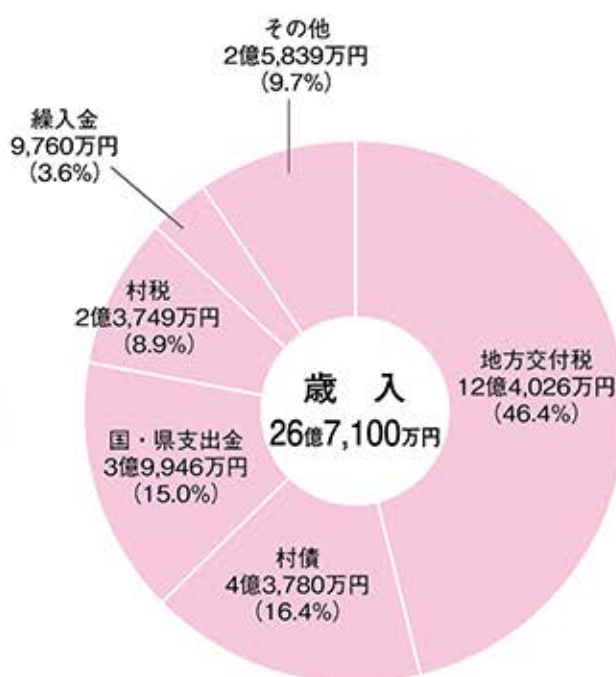
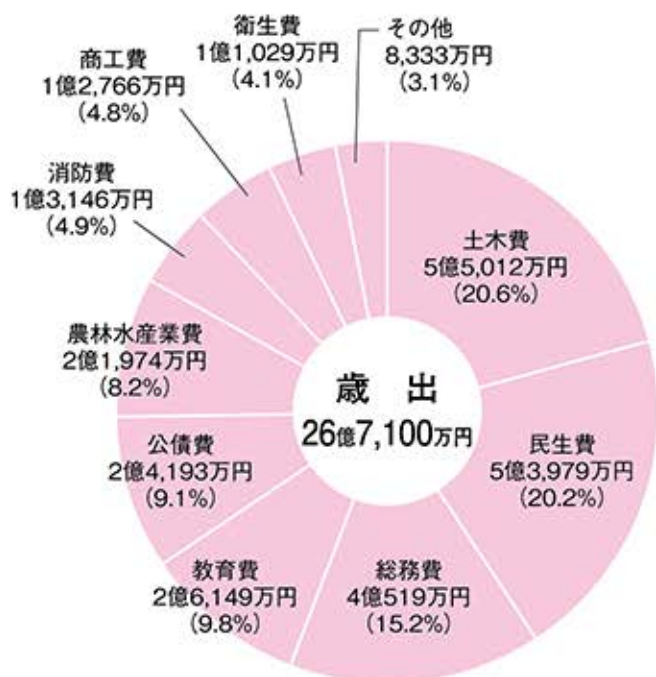


⑦ 議場音響システム整備

昨年は、コロナ感染防止のため、議会傍聴席を半分に減らしました。議場音響システムも設置から27年が経過し、発言内容が聞き取りにくいなど問題が生じています。より多くの皆さんに議会を傍聴していただくため、音響システムを更新し、役場ロビーでも議場の様子を鮮明に映し出し傍聴していただくことができます。



令和3年度当初予算



令和3年度の一般会計予算

予算総額……………26億7,100万円
 村民一人当たり……………約101万円
 村税収入……………2億3,700万円
 村民一人当たり……………約9万円
 令和2年度末の借金(起債)総額……………約43億円
 【交付税措置後は約19億円】
 令和2年度末の貯金(基金)総額……………約27億円

特別会計予算

国民健康保険特別会計……………3億1,400万円
 聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計…100万円
 住宅団地分譲事業特別会計……………1,600万円
 下水道事業特別会計……………1億5,050万円
 水道事業特別会計……………1億4,035万円
 介護保険特別会計……………4億6,800万円
 後期高齢者医療特別会計……………4,920万円

令和3年度主要事業紹介

当村の人口は（令和3年4月1日現在2632人）昨年と比較すると55人減少しました。高齢化率も43.9%に上昇、麻績村世帯数^{※1}17世帯、高齢者世帯数^{※2}821世帯、高齢者一人世帯数^{※3}317世帯となっており、高齢者世帯数の38.6%は一人暮らしとなっている現状です。^{※1}～^{※3}はR2の数値

一方、村では若者定住促進住宅への入居により合計特殊出生率が^{※4}1.36人、^{※5}県1.57人に対し^{※6}1.81人となり、国・県を上回る結果となりました。桑山移住定住促進住宅には5組の家族が入居しました。引き続き若者定住促進事業を推進するとともに安心安全の村づくりに努めます。^{※4}～^{※6}はR1の数値

① 移住定住策の促進

桑山移住定住促進住宅建設 8,090万円

昨年度5棟の賃貸住宅を建設し、10件の応募がありました。今後も新型コロナウイルス感染症拡大等に伴う都会からの移住者が増えることが予想され、桑山地区に4区画の賃貸住宅の建設を予定しています。



▲4棟の住宅を建設予定

② 地域農業の活性化

農業次世代人材投資事業 1,350万円
地域おこし協力隊事業 3,510万円

令和2年度には、協力隊から2名の農業後継者が生まれました。

令和3年からは、新たにワイン用ブドウ栽培を志す協力隊が加わりました。リンゴ栽培の後継者と併せ、農業後継者の育成に努めていきますので、ご協力をお願いします。



▲独立した協力隊

③ 安心安全の村づくり

道路拡幅橋梁改修整備事業費 2億1,400万円
地区公民館耐震化事業費 2,690万円

麻績村では、大規模災害発生時に村民の命を守る対策を進めています。

昨年に引き続き、防災訓練を予定しています。区長さんを中心に訓練内容を協議して進めていきますので、ご理解ご協力をお願いします。

地区公民館は、身近にある第一次避難所と



▲工事が進む矢倉橋

なります。お困りのことがありましたら役場担当者までご相談ください。

④ 地域資源を活かした観光事業

観光事業費 7,080万円

施設長寿命化計画に沿って聖高原、シェーンガルテンおみ等の観光施設等修繕を行っています。

コロナ禍ではありますが、指定管理事業者は感染防止の対策を講じて各観光施設の運営に努力しています。皆さんのご利用をお待ちしています。

昨年、第2回となつた聖山天空トレイルマラソンは495人という多数の参加者を迎え開催することができました。引き続き関係団体と協議して進めていきます。

また、善光寺街道麻績宿日本陣白井家では貴重な資料が大切に受け継がれてきています。白井家の系譜を辿り、現在人形作家として活躍されている阿部萌生さんの作品と資料を紹介するイベントを行います。



▲全国のランナーが参加

期日 令和3年8月21日（土）から29日（日）
場所 麻績村地域交流センター（予定）

⑤ 第2弾おみぽん商品券配布

新型コロナウイルス感染症対策地域支えあい生活支援商品券（第2弾おみぽん商品券）を4月下旬から郵送にて配布しています。

配布金額 村民一人当たり 12,000円
使用期間 令和3年5月1日から令和3年12月31日まで

配布対象者

① 令和3年4月1日現在麻績村に住民登録がある者

② 令和3年4月30日までに転入が確定した者※転入されて来た方への配布は、5月以降となります。

また、令和3年8月31日までに母子健康手帳が交付され、令和4年4月1日までに出生予定の方に一人分追加配布となります。※4月以降に母子手帳が発行された方は、配布が9月以降となります。

使用できる事業者 麻績村内の商品券利用申請事業者（商品券と同封の通知をご覧ください）

◇お問い合わせ先

役場村づくり推進課

☎0263（67）4851



麻績日記

「デイサービスセンターひびり」の運営始まる

令和3年4月1日から「デイサービスセンターひびり」の運営を麻績村社会福祉協議会が行っています。

筑北地域のデイサービス利用者が不便な思いをされないよう、「デイサービスセンターみづき」と混成ではなく、一つの施設として運営していきます。

身近にある施設として、安心してご利用いただけますよう努めてまいりますので、よろしくお願いします。



▲除幕式の様子

桑山移住定住促進住宅入居始まる

麻績村の重要施策として進めてきました、桑山移住定住促進住宅5棟すべてが入居となりました。

桑山移住定住促進住宅は、若者定住促進住宅より敷地面積を広くとり、庭先で家庭菜園



▲完成した移住定住促進住宅

ができるようにしました。また、平屋建てにすることで個々の住宅からの景観も考慮した住宅地となっています。

麻績の地に早く慣れ親しんでいただき、定着・定住へとつながっていくことを期待しています。周辺地区の皆さんのご理解、ご協力をお願いいたします。

筑北中学校に

「LD等通級指導教室」が開設

平成29年度麻績小学校に、東筑摩郡北部三村の特別な支援が必要なお子さんへの教育環境の充実に向けた「LD等通級指導教室」が設置され、今年度新たに筑北中学校にも同教室が設置されました。これにより小学校からの指導が途切れることなく、個々に応じた内容の学習が行われる環境が整いました。

「けやき公園」オープン

麻績学舎隣にある公園の改修工事が終わり、4月16日麻績保育園の園児とひだまり広場を利用されている親子の皆さんを招いてお披露目式を行いました。

老朽化した遊具を新調したほか、園内を芝生化してより遊びやすくなりました。



▲新調された遊具

役場職員 人事異動

退職者 ありがとうございます

村づくり推進課長 宮下和樹 定年退職による
 サンライフおみ所長 江森勇夫 定年退職による

異動職員

*課長級

村づくり推進課長 塚原敏樹 前振興課長

振興課長 森山正一 前住民課長

住民課長 塚原貴志 前総務係長

*係長級

総務係長 宮下信俊 前村づくり推進係長

保育園長 塚原京子 前教育委員会主査

*主査級

村づくり推進課主査 藤木孝明 前振興課主任

*主任級

振興課主任 塚原弘紀 前村づくり推進課主任

*主事級

総務課主事 滝沢真吾 前観光課主事

観光課主事 佐藤克哉 前教育委員会主事

*再任用

村づくり推進課参事 宮下和樹

住民課参事 江森勇夫

新規採用職員 いろいろしくお願ひします

住民課主事補(保健師) 小西愛実

教育委員会主事補 龍頭詩織

教育委員会主事補(保育士) 高野蓮華

新規採用職員紹介①
小西愛実



4月より住民課に配属となりました、保健師の小西愛実と申します。出身はお隣の千曲市です。麻績村での生活も仕事もまだまだ慣れないことばかりですが、これから村民の皆さんとさまざまな事業等を通して関わり、お話しできることがとても楽しみです。

新卒での採用ですのでご迷惑をおかけすること多いかと思いますが、保健師として麻績村の皆さんのお力になれるよう一生懸命頑張りますので、ご指導のほどよろしくお願ひいたします。

新規採用職員紹介②
龍頭詩織



麻績村の皆さんはじめまして。4月から教育委員会に配属になりました、龍頭詩織と申します。出身は神奈川県ですが、ご縁があつて麻績村で働かせていただくことになりました。

こちらに引越してきてからまだ日が浅いですが、優しく接してくださいました村民の皆さんと一緒に、麻績村のどかな風景の中でこれから過ごすことができるのがとても楽しみです。

仕事も村での生活もまだ分からないことが多いですが、ご迷惑をおかけしますが、いろいろ教えていただけるとうれしいです。健康に気を付けて頑張っていきますので、これからよろしくお願ひいたします。

新規採用職員紹介③
高野蓮華



この4月から職員として麻績保育園で働かせて頂く高野蓮華と申します。

社会人一年目でまだまだ分からないことが多く、不安な気持ちもありますが、先輩の先生方の姿からたくさんさんの事を学び、学んだ事は自分の力として活かしていけるよう精一杯頑張っていきたいと思っています。体を動かす事が好きなので、子どもたちとも元気良くあそび、楽しみたいと思います！
よろしくお願ひします。

各課からの
お知らせ

マイナンバーカード
の申請について

マイナンバーカードはもうお持ちですか？

まだお持ちでない方には、『申請用QRコード付きのマイナンバークード交付申請書』が「地方公共団体情報システム機構」より順次送付されています。

この機会にぜひマイナンバークードの申請をしましょう。

◇お問い合わせ先

役場住民課

☎0263(67)4854



令和3年度から麻績村国民健康保険税率が変わります

▲はマイナス(-)

対象者	区分	令和2年度	令和3年度	比較	
国保加入者全員	医療分	所得割	7.0%	7.0%	—
		資産割	50.0%	42.9%	▲7.1%
		均等割	24,000円	24,000円	—
		平等割	23,000円	23,000円	—
	支援分	所得割	2.2%	2.2%	—
		資産割	16.0%	12.0%	▲4.0%
		均等割	8,700円	8,700円	—
		平等割	9,000円	9,000円	—
国保加入者のうち 40歳～64歳	介護分	所得割	2.8%	1.8%	▲1.0%
		資産割	16.0%	13.8%	▲2.2%
		均等割	11,500円	7,900円	▲3,600円
		平等割	7,300円	5,900円	▲1,400円

今回の税率変更による税額への影響は、下記のとおりです。

1世帯あたり平均国保税額(年間)

150,948円→144,132円[6,816円減]

1人あたり平均国保税額(年間)

95,478円→91,166円[4,312円減]

国民健康保険税の算定については、長野県内でも4方式(所得割・資産割・均等割・平等割)と3方式(所得割・均等割・平等割)が混在しており、国保加入者間の公平な負担という点に対する問題がありました。

この為、長野県は、令和2年度に【国保料水準等の統一に向けたロードマップ(行程表)】を作成し、このロードマップ中で、【令和9年度までの資産割の廃止】が規定されました。

麻績村においても、このロードマップに従い、令和9年度までの資産割廃止に向け、今後段階的に資産割率を減少させていく予定です。

介護保険料が 決まりました

介護保険制度では、3年に一度保険料の見直しが行われます。

令和3年度から令和5年度における、麻績村の第1号被保険者（65歳以上の方）の標準保険料は、月額6,500円です。この金額を基準とし、所得段階に応じて各個人の保険料が決定されます。各個人の保険料については、別途通知いたします。

◇お問い合わせ先
役場住民課

☎0263(67)4854

信州大学医学部との連携事業を継続実施

「健康長寿の村づくり」を実現するために、平成30年3月に信州大学医学部と3年間の連携協定を締結しました。これまで講演会や出前講座、特定健診時の身体機能測定、小中学生の生活習慣病の予防など、信州

大学医学部の専門的な知識や経験を基に連携事業を実施してきました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、予定していた事業が中止となるなど、事業が十分に実施できなかったことから、連携協定を3年間延長して実施することになりました。

「健康長寿の村づくり」に向けて、引き続き村民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

道路河川愛護活動

県知事表彰受賞報告

和合・下田地区内の麻績川で河川愛護活動を行っている「麻績川をきれいにする会」（江森正武代表）が、長年にわたる環境美化の功績が認められ、県知事から感謝状が贈呈されました。

松本市内で行われた伝達式の後、受賞報告に来られ、今後も力を合わせて環境美化に努めていきたいと話されています。



▲麻績川をきれいにする会 江森正武代表

令和3年度緑の募金 運動協力のお祝い

緑の募金運動は、私達の生活にとってかけがえのない緑を育て、次世代に引き継ぐための運動です。

今年度におきましても当村では、一戸当たり150円のご寄付をお願いしたいと考えております。昨年度は皆さんのご協力により当村における募金総額は14万800円となり、長野県緑の基金により緑化推進活動等に活用させていただいております。大変恐縮ではございますが、趣旨をご理解の

うえ、ご協力をいただきま
すようお願いいたします。

村内の建設事業の様子

市野川、円明、上町、野間地区の農業用水路改修工事
工事や通行止めの期間が長くなり、大変ご迷惑をお掛けしておりますが、水田の作付に影響が無いよう進めておりますので、引き続き早期完成にご理解とご協力を願います。



▲市野川地区の農業用水路

改良工事

一級村道・高畑野口線道路
道路改良工事に伴う矢倉橋架替工事は、橋の土台が



▲下田地区の橋梁

3月末に完成しました。引き続き、新しい橋を架ける工事を実施し、矢倉橋の完成は、令和3年8月末を予定しております。

通行止めの期間が長くなり、大変ご迷惑をお掛けしておりますが、工事の早期完成にご理解とご協力をお願いいたします。

台風19号被害の復旧

一昨年の台風19号で被災した宮本地区の農地・水路復旧工事と下田地区の橋梁復旧工事が完了しました。長期間にわたり、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。

菅澤川の砂防事業

国の登録有形文化財である菅澤石積堰堤を活用した砂防事業を進めております。この事業は、土砂災害から地域を守るために新たに砂防施設を整備することが最大の目的ですが、あわせて2箇所ある既設の治山堰堤を砂防堰堤として補強し、周囲の景観と調和した石張りの堰堤に改修しております。

令和3年3月末には、2箇所ある既設の治山堰堤の内、1箇所が石張りの堰堤として改修されました。

今後、数年かけて砂防施設整備を実施していく予定です。



▲改修された石張りの堰堤

行政相談委員に

宮下勝利さん

行政相談委員として、活躍されている宮下勝利さんがこの度引き続き、総務大臣から委嘱されました。「行政相談」とは、皆さんから、国の役所や独立行政法人及び特殊法人が行っている仕事に関する苦情や意見・要望をお聴きして、その解決や実現を図る窓口です。

行政相談委員は、定期相談のほか、自宅でも皆さんのご相談に応じています。なお、相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

◇お問い合わせ先

自宅

☎0263(67)3123



第17回 防災コラム

危険が迫ってきたら ～情報入手と的確な判断を～

ハザードマップで自分の地域のリスクを確かめた上で、災害の危険が迫ってきた時、どのように行動するか。その判断は場合によっては、命にも関わります。行動の根拠になるのは「情報」です。過度に不安になったり、状況を軽視したりせず、「本当のところはどうなのか」を常に意識する必要があります。正しい情報を得て的確な判断をすれば、命を守るための避難行動につながります。

◆「自分は大丈夫」と思わないで◆

非常時には「自分は被害に遭わないだろう」と思い込んでしまう「正常性バイアス」が働きます。国交省千曲川河川事務所が行ったアンケート結果によると、去年の台風19号の際、長野市で避難勧告が出された世帯のうち45%が「避難しなかった」と答えています。市長によるアナウンスや隣近所の人に呼びかけがあっても避難をしなかったり、いったんは避難してもすぐに自宅に戻ってしまったりして、後に救助されたというケースも。

避難行動を取らない理由は、人それぞれにあることでしょう。大雨の中で外に出るのは大変だし、家族に小さな子どもや体の弱い人がいれば、たとえわずかな時間でも避難所で過ごすのは苦勞が伴います。今なら新型コロナウイルスも心配でしょう。それでも、逃げ場を失って着の身着のまま救助を待つことになるよりは、避難した方がその後の生活を考えてもずっと安心です。そして、避難するなら、早めの方が安全で動きやすいです。天気の様子が気になってきたら、まずは「ためらわずに避難しよう」とラジオやテレビ、ネットなどの情報をこまめにチェック！

◆防災行政無線が聞き取れない時は◆

身近な地域の災害の状況は、市町村が発信する「防災行政無線」を使つての情報が最も正確です。しかし、複数のスピーカーから流れる音声は、場所によっては聞き取りにくく、個別受信機のある家でも電池切れなどで作動しないことがあります。そんな時に頼れるのは、スマートフォンで見られるインターネットや比較的狭い放送エリアのコミュニティFMが発信する情報。会員制交流サイト(SNS)で随時情報発信する市町村もあります。いざというときに情報が取れるかどうか、平時から確かめてください。

◆「垂直避難」より安全な避難場所へ◆

ハザードマップで浸水が想定される地域にお住いの場合、高台の安全な場所に早めに避難しましょう。万が一避難が遅れた場合でも自宅の2階へ「垂直避難」することで、難を逃れることができます。去年の台風19号災害でも、垂直避難した多くの方が、その後救助されています。

麻績村
新型コロナウイルス
ワクチン接種情報
第2号

麻績村では、ワクチンの供給状況を見ながら、入手できる量に合わせ、年齢を区切って接種のご案内を送りしています。

今回は、5月9日から、85歳以上の方を対象に接種を開始します。

2回の接種が必要です

ワクチンの効果を十分に得るためには、3週間の間隔をあけて2回接種を受ける必要があります。

予約が必要です

お手元に案内が届きましたら、通知に記載されている、予約専用ダイヤルにて、予約をお取りください。

接種の日程は、通知に記載しますが、お電話をいただいた順に、早い日程から予約をお取りします。指定

の日程がある場合は、予約の際にご相談ください。

送迎サービスについて

日曜日の接種には、タクシーによる送迎があります。また、車椅子を使用の方には、リフトカーによる送迎を用意しています（日程は相談となります）。予約の際にお申し出ください。

治療中の病気のある方

治療中の病気のある方は、主治医に集団接種での接種の可否について、事前の確認をお願いします。

今後の予定

65歳以上の方については、7月中旬までに2回目の接種が終了する予定です。

64歳以下の方については、1回目の接種が6月下旬から開始の予定です。

ワクチンの供給の目途が立ち次第、接種券を郵送します。

令和3年度 がん検診・がんリスク検査のお知らせ

今年度、村が実施するがん検診は次のとおりです。各検診の詳しいご案内は、令和3年1月に実施した「各種がん検診希望調査」に基づいてお送りいたします。転入等で新たに受診を希望される方は、保健センターへご連絡ください。

検診・検査名	実施日	料金	会場
肺がんCT検診	6月23日(水)、24日(木)	3,300円	役場駐車場
結核肺がん検診 (胸部レントゲン検査)	9月21日(火)、22日(水)	600円	保健センター 当該地区公民館
胃がん検診 (バリウム検査)	8月11日(水)、12日(木)	2,000円	役場駐車場
大腸がん検診 (便2日法)	6月3日(木)、4日(金) 9月3日(金)、4日(土) (特定健診・後期高齢者健診・若者健診と同時・同会場実施) 8月11日(水)、12日(木)	容器代 300円 検査代 200円	麻績村体育館 (6月) 保健センター (8月・9月)
乳がん検診 (マンモグラフィ検査)	5月12日(水)、13日(木)	3,000円	役場駐車場
乳房超音波検査	10月6日(水)	1,500円	役場駐車場
子宮がん検診	9月9日(木)、10月6日(水)	1,500円	役場駐車場
肝炎ウイルス検査	6月3日(木)、4日(金) 9月3日(金)、4日(土) (特定健診・後期高齢者健診・若者健診と同時・同会場実施)	1,700円	麻績村体育館 (6月) 保健センター (9月)
胃ピロリ菌検査		900円	
前立腺がん検査		1,000円	

※令和3年4月30日現在の予定です。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日程変更あるいは実施中止となる場合があります。

「健康と福祉のひろば」に関するお問い合わせは保健センター ☎0263(67)4856 まで

**日本脳炎ワクチン不足
による優先接種への
ご協力をお願い**

厚生労働省より、日本脳炎ワクチンの製造が一時減少したことを受けて、令和3年度の前半にワクチンの供給量が大幅に減少すると
の通知がありました。このため、医療機関で接種の予約が取りづらい状況になることが予想されます。

国の方針で、ワクチンの供給量が安定するまでの間、優先順位をつけて接種することとなり、令和3年度は、平成15年度生まれと平成30年度生まれの方が優先接種の対象となります。

詳細は下記の表をご覧ください。大変ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。



令和3年度日本脳炎ワクチン優先接種対象者

	第1期:1回目・2回目	第1期:追加	第2期
令和3年度	平成30年度生まれの方	/	平成15年度生まれの方
令和4年度以降	平成31年(令和元年)度生まれの方		平成29年度生まれの方 平成30年度生まれの方

令和3年度 各種健康診査のお知らせ

	健診の名称	国保特定健診	すこやか後期高齢者健診	若者健診
集団健診	対象者	麻績村国民健康保険加入の方で、令和3年度中の年齢が40～74歳の方	麻績村後期高齢者医療制度加入の方	村内に住所を有する20～39歳の方 (加入の医療保険の種類は問いません)
	受診料金	1,000円	無料	1,000円
	健診内容	「国保特定健診」と「すこやか後期高齢者健診」は各医療保険・制度から、「若者健診」は村から補助が出ています		
	日程および会場	血液検査・心電図・血圧測定・尿検査・身体計測・診察等		
		6月3日(木)、4日(金) 8:45～11:30 13:15～15:30 麻績村体育館 9月3日(金) 8:45～11:30 13:15～15:00 保健センター 9月4日(土)午前のみ 8:45～12:00 保健センター ※1月の希望調査時にお示した予定から変更していますのでご注意ください。		
個別健診	実施医療機関	玉井医院、鳥羽医院、松林医院		
	受診料金	1,500円	無料	
	実施期間	令和3年7月1日(木)～令和4年3月18日(金)		
人間ドック	補助金額	基本項目 上限20,000円 オプション項目 上限5,000円 ※すでに、同年度中に、集団健診あるいは個別健診を受診された方は、補助の対象となりませんのでご注意ください。		
	補助対象	麻績村国民健康保険あるいは麻績村後期高齢者医療制度にご加入の方		

※個別健診と人間ドックの受診申込みは各医療機関へ、人間ドックの補助については役場住民課にお問合せください。

観光情報

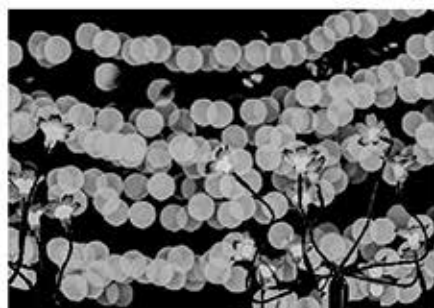
昨年の12月から2月末まで開催をしていた、星とひかりのフォトコンテストにつきまして、本年は「おみの星空キャンドルまつり」が中止となり、イルミネーションのみが被写体であったため技術が問われるコンテストとなりました。48作品のご応募をいただき、審査の結果、11名の方が受賞となりました。たくさんのご応募ありがとうございました。

※インスタグラムからの応募はアカウント名で表彰
※敬称略、同一賞内での順不同



@tomo_instaphoto
「イルミネーションに枯葉のアクセントを添えて」

◆審査員特別賞



福嶋良品「ひかりの花」

◆おみぼん賞(5名)

- ・青木 彦忠
「冬のイルミネーション」
- ・小山 竝周
「おみぼんも参加」
- ・大学 肇
「キラキラ」

- ・@yoshino_miso
「桜も仲良し」
- ・@ra0523_ns
「3人で」

◆入選(4名)

- ・山岸 秀敏
「おみぼんが迎えます」
- ・@yukapoo68
「スノームーンとの共演」
- ・@kokia3983
タイトルなし
- ・@meinaiyanyuan
「スノームーンの夜に」

関係機関からのお知らせ

聖高原駅窓口営業時間変更のお知らせ

みどりの窓口の営業時間を令和3年4月1日(木)より変更いたしました。

【変更後の営業時間】

7時50分から15時45分

営業時間以外につきましては左記の「お問い合わせセンター」へご連絡ください

【お問い合わせセンター】

ご案内時間6時から24時

列車時刻、運賃料金

☎050(2016)1600

お忘れ物

☎050(2016)1601



防衛省では、下記の予定で特別職国家公務員「自衛官等」の受付及び試験を実施します。

試験種目	応募資格	受付期間	試験日
自衛官候補生	男子	年間を通じ行っております。	受付時にお知らせします。
	女子		
一般曹候補生	18歳以上33歳未満	7月1日～9月6日	1次：9月16日～19日 2次：10月9日～24日
航空学生	海 18歳以上23歳未満(高卒見込含) 又は高専3年次修了者(見込含) 空 18歳以上21歳未満(高卒見込含) 又は高専3年次修了者(見込含)	7月1日～9月9日	1次：9月20日 2次：10月16日～21日 3次 海：11月19日～12月15日 空：11月3日～12月16日
防衛大学校学生	推薦 男・女	9月5日～9月10日	9月25日・26日
	総合選抜 男・女		
	一般 男・女		
防衛医科大学校医学科学生	18歳以上21歳未満(高卒見込含) 又は高専3年次修了者(見込含)	7月1日～10月27日	1次：9月25日 2次：10月30日・10月31日
防衛医科大学校看護科学学生	18歳以上21歳未満(高卒見込含) 又は高専3年次修了者(見込含)	7月1日～10月13日	1次：11月6日・7日 2次：12月7日～11日
防衛医科大学校看護科学学生(自衛官候補看護学生)	18歳以上21歳未満(高卒見込含) 又は高専3年次修了者(見込含)	7月1日～10月6日	1次：10月23日 2次：12月15日～17日
			1次：10月16日 2次：12月27日・28日

「令和3年度自衛官等」募集案内

★お問い合わせ先：自衛隊長野地方協力本部松本地域事務所・広報センター「信濃」松本市深志2-5-6 マルナカ深志ビル1F ☎0263-36-2787
◆会場担当課：総務課 ☎0263-67-3001

議会だより

No.140

☆3月定例会議	13
☆議員活動報告	14
☆一般質問	15
☆村内の視察を実施	19
☆議案等の審議結果	19

発行 麻績村議会
編集 議会編集委員会
〒399-7701
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地
電話0263-67-3001
FAX0263-67-3094

3月定例会

3月定例会は、3月9日から16日まで8日間の会期で開催された。

コロナ感染が収束しない中、12月定例会に引き続き、

- ・アルコール消毒
 - ・マスクの着用
 - ・傍聴席数の制限
 - ・議場内の換気の徹底
 - ・加湿器の設置
 - ・一般質問の時間短縮
- を行い、感染予防を徹底した。
- 3月定例会は、来年度（令和3年度）の村の当初予算の審議と採決を行うことが大きな議決事項となっている。

本会議第1日目は、

- ・条例の改正 7件
 - ・工事変更契約 1件
 - ・令和3年度予算（一般会計・特別会計）8件
 - ・その他議案 3件
- の合計19件が一括上程され、議案第1号の工事契

約の変更のみ当日審議し可決となった。
本会議終了後、議会全員協議会を行い、令和3年度予算を除き、上程した議案等の詳細説明を提出者から受けた。

条例の改正については、国民健康保険及び介護保険、介護サービスに係る制度の変更がなされたことによる改正である。

辺地に係る総合整備計画は、村内で辺地に該当する高・桑関・野間地区の村道やため池整備などの計画で、計画年度は令和3年度から5年間の計画となっている。

また、デイサービスセンターの指定管理者については、この3月末で5年間の協定が終了となるため、引き続き4月からの5年間、社会福祉協議会を指定管理者にするもので、あわせてサンライフおみに隣接した「デイサービスセンター」についても、4月から3年間にわたり、同じく社会福祉協議会を指定管理者にするものである。

デイサービスセンターについては、松塩筑木曾老人福祉施設組合が運営から撤退することにより、4月からは村が施設を借り受け、新たに「デイサービスセンターひびり」として開所するものである。

令和3年度の当初予算のうち、一般会計予算については、総額26億7100万円であり、前年度より1億2700万円の減額である。

ワクチン接種を中心とした新型コロナウイルス感染症対策事業のほか、若者定住・地域農業の活性化・移住促進・安心安全な村づくりといった施策に重点を置いた予算である。

一般会計と特別会計の当初予算については3月10日の総務経済委員会と、11日の社会文教委員会において重点事業の内容や予算計上について詳細説明を受けた。

本会議2日目の12日には、一般質問を行い、7

名の議員が村政の執行状況や今後の方針について問いたし、報告・説明を求めた。

新型コロナウイルスに関しては、ワクチン接種を中心に4名が、桑山地区に整備され、移住促進に期待される定住促進住宅について3名が質問を行った。

財政・事業の評価や中期計画など村の今後に係る質問が複数の議員よりあり、その他、一貫教育や子育て支援、福祉企業センターの環境整備、男女共同参画計画、農産物加工施設、役場職員体制、地域おこし協力隊の支援の在り方など多岐にわたる質問がなされた。

例年であれば「開かれた議会」の一環として3月定例会の一般質問は土曜日に行っていたが、今年度はコロナ禍が継続している中、多くの傍聴を呼びかけることが出来ないため、やむなく平日の開催となった。新型コロナウイルスの影響が議会運営にまで及び、休日議会が開催できなかったことは非常に残念であった。

本会議3日目である15日は、第1日目に上程した議案第2号から19号までの18件の審議・採決等を行い、すべての案件で全員賛成により原案のとおり可決した。

また同日令和2年度の補正予算など9議案が追加で上程され、本会議終了後の全員協議会において詳細説明を受けた。

定例会最終日の16日は、追加で上程された補正予算など9件を審議し、すべての案件を原案のとおり可決した。加えて議員からの発議として、議会会議規則の改正と陳情に係る意見書提出について可決した。

新型コロナウイルスが収まりをみせない中、収束への期待がかかるワクチン接種関連の予算に加え、厳しい財政状況の中、主要事業に重点を置いて編成された予算であるので、大きな事業効果が生まれるような執行が望まれる。

諸般の報告

- 議員派遣結果報告
- 請願・陳情等の委員会付託

- 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求める陳情(総務経済委員会付託)

条例の改正

- 国民健康保険条例の一部改正
- 国民健康保険税条例の一部改正
- 介護保険条例の一部改正
- 指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
- 指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
- 指定介護支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正

部改正

- 指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正

その他

- 令和元年度社会資本整備総合交付金事業道路改良工事請負契約の変更契約の締結
- 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定
- デイサービスセンターの指定管理者指定
- 聖高原別荘地地上権に関する訴訟の提起
- 新型コロナウイルス感染症対策事業デイサービスセンターみづき厨房増築及び改修工事請負契約
- 一般会計予算
- 国民健康保険特別会計
- 聖高原別荘地地上権

令和3年度予算

- 一般会計予算
- 国民健康保険特別会計
- 聖高原別荘地地上権

分譲事業特別会計

- 住宅団地分譲事業特別会計
- 下水道事業特別会計
- 水道事業特別会計
- 介護保険特別会計
- 後期高齢者医療特別会計

令和2年度補正予算

- 一般会計補正(第9号)
- 国民健康保険特別会計補正(第3号)
- 聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正(第2号)
- 住宅団地分譲事業特別会計補正(第2号)
- 下水道事業特別会計補正(第4号)



水道事業特別会計補正

- 介護保険特別会計補正(第4号)
- 後期高齢者医療特別会計補正(第2号)

議員発議

- 議会議事規則の一部改正
- 最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出
- 議会議員の派遣



▲一般質問

2月臨時議会

- 新型コロナウイルス対策に係る国の地方創生臨時交付金を主な財源として感染症対策事業を進めるための補正

予算の計上と「デイサービスセンター聖」を

村が借り受け通所介護事業を行うための条例の改正のため、2月18日に令和3年第1回の臨時議会が開催された。

コロナ感染症対策事業として、緊急経済対策のための地域支えあい商品券配布、小中学校の施設改修やオンライン学習のための備品購入、放課後児童クラブへのエアコン設置、

議場音声システムの更新事業費に加え、コロナウイルスワクチン接種関連経費などが計上されたもので、今回の補正により、令和2年度の一般会計予算の総額は37億1890万円となった。

あわせて12月21日に行った一般会計補正予算(第7号)の専決承認を行った。

専決処分の承認

- 一般会計補正(第7号)

条例の改正

- デイサービスの設置

令和2年度補正予算

- 一般会計補正(第8号)

**私たちは
こんな活動を
しています**

3月

- ・議定例会
- ・議会全員協議会
- ・総務経済委員会
- ・社会文教委員会
- ・東筑摩郡村議会議長会総会
- ・例月出納検査

4月

- ・観光協会監査
- ・村体育協会監査
- ・例月出納検査

5月

- ・議会運営委員会
- ・東筑摩郡村議会議長会臨時総会
- ・例月出納検査

一 般 質 問

質問事項

茂木 泰男

- 一貫教育について
- 「デイサービスセンター聖」の社協運営について
- コロナワクチン接種について

塚原 利彦

- 新型コロナウイルスワクチン接種について
- 保育園の運営の現状と子育て支援に関して

飯森 茂孝

- 新型コロナウイルス感染症対策と今後の課題について
- 福祉企業センター、山ぼうし施設の環境整備と支援体制について
- 桑山定住促進住宅の現状と本町若者定住住宅地の公園設置について

峯村 賢治

- 新聞の報道について
- 今年度の財政・事業の評価は
- 投票所の在り方について

宮川 秀俊

- 男女共同参画計画について
- 農産物加工施設について
- 村内施設の活用状況について
- 松くい虫対策について

小山 福績

- 新型コロナウイルス関連について
- 桑山移住定住住宅建設について
- 次年度の役場職員体制は

小瀬 佳彦

- 退任後定住する地域おこし協力隊への支援の在り方
- 麻績村の中・長期計画

保・小・中学校の一貫教育の経過と進捗状況について

リーフレットにより 各学年ごと授業の基礎づくりを推進



茂木 泰男 議員

問 村が進める一貫教育の経過と進捗状況について問う。

答 平成30年度から共通した認識を持って進めるため、一貫教育の目指す方向や取組についてリーフレットを作成して全家庭に配布した。

内容は学校生活等の共通ルール、学年ごとの授業に合った約束事を設定し、日々の積み上げによる学力の基礎づくりを進めている。

家庭学習面では、低学年においては家庭学習の見守り、高学年では自主学習への取り組みについて家庭支援をお願いしている。

一貫教育の進捗状況は成果がすぐに目に見えてくるものではなく、地道な積み上げによってのものである。現在はコロナ禍で学

校間、児童生徒間での交流が思うように進んでいない現状である。

問 支援が必要な児童生徒への対応は。

答 特別な支援が必要な児童生徒には支援学級の設置のほか、障がいの内容によって支援を行っている。

令和3年度には中学校に「LD等通級指導教室」の設置が予定されており、小学校とともに、東筑摩郡北部の拠点校として設置されるものである。

問 デイサービスセンター聖の社協運営について問う。

答 松塩筑木曾老人福祉施設組合は経営が大変厳しい状況で、3月末でデイサービスの運営から撤退し、4月から村社協がサービスを提供していく事になった。施設や備品はそのまま借り受け、車輛や新たな装備品は村が整備し、従事しているスタッフ全員が村社協に移籍し、4月1日から組合に代わってサービスを提供する準備を進めている。

子育て支援の専門部署が必要では

組織的・財政的にも厳しい

塚原 利彦 議員



- 問** 以前、保育士の確保について質問したが現状はどんな状況か。
- 答** 厳しい状況が続いている事は承知している。ただ、規定に合わせた保育士数は足りていないと考えている。
- 問** 昨年度から正規職員と会計年度任用職員とで保育業務を担っていると思うが、受け持つ仕事の内容と責任はどう違うのか。
- 答** 正規職員はクラス担任を、任用職員はその補佐として、受け持つ役割の中での責任分担になる。
- 問** 保・小・中一貫教育に伴い保育園ではどんな事を行うのか。
- 答** 家庭においては本や遊びに親しんでもらう事、小学校の入学に合わせた園児の学校体験、また小学校の先生による子供たちの行動等の情報共有のため、保育の直接参観等を実施している。
- 問** 現在、子育て支援は教育委員会と住民課で業務の分類や責任範囲が入り組んでいて曖昧ではないか。第2期子育て支援計画も施策の所管部署が両方にまたがっている。そこで何うが子育て支援の専門部署が必要ではないか。
- 答** 子育て支援の業務では、保健福祉業務の一部の中で部署をまたがって行っているが、教育委員会としては連携協力する中で今のところ大きな支障はないと考えている。組織的・財政的にも厳しいのでできる範囲内で子育て支援を行っていく。
- 問** 新部署を設置するとすれば職員は何人必要と考えるのか。
- 答** そういう想定や検討はしていない。少なくとも専属の保健師等は必要と思う。

福祉企業センター、山ぼうし施設の整備について

村で改修していくという方針で決定している

飯森 茂孝 議員



- 問** 福祉企業センターと山ぼうし作業所の両施設は余りにも老朽化している。この施設がこのままでもいいのか。責任ある財源確保による具体的な改修整備計画は。
- 答** 現在、新たな施設の整備を検討している。将来に向けた利用方法や利用状況を把握し、施設の規模などを調査する中で基本的な計画を立てる。併せて施設整備における財源の確保を考えている。
- 問** 両施設共に耐震基準をクリアしているのか。
- 答** 耐震基準はクリアしていない。
- 問** 老朽化している施設であること、耐震工事もされていないことを認めているのであれば、早期に予算化できないか。
- 答** 利用者数や5年・10年後を考え具体的にどの様な内容で運営してゆくのかその調査を今年やり、具体的には来年は建物の設計に入る考えである。
- 問** 障がい者がいつまでも生き生きと安心して過ごせる支援体制、グループホームの設置や誘致の考えは。
- 答** 障がいのある方への就労支援やグループホームといった指定障がい福祉サービスの開設・運営は法人が行うこととされている。誘致は非常に難しい状況にある。
- 問** 山ぼうし作業所に隣接する土地購入後の利活用は。
- 答** 現段階においては企業センター及び山ぼうしの建設用地の候補地として整備を計画している。



新聞の報道について(コロナ臨時交付金)

違和感はあるが特段何か言う考えはない



峯村 賢治 議員

問 2月11日の地方紙の報道を見て、どのように感じたか。

答 記事の内容や事業の正確性に違和感はあるが、書き手の受け止め方なのでそれ以上のことはない。

問 この記事に3点問題点がある。1点目は議員の質問主旨を反映していない。エレベーターの設置に反対している訳ではなく、代案として階段昇降機の設置を提言していること。2点目は、本人が言ってもいないことを、あたかも本人が言ったかのように書いた捏造記事である点。3点目は、内閣府地方創生推進室の臨時交付金の留意点を踏まえて実施する案件を、正しい使い道ではないかのごとく書いて

ている点である。このような記事に対して何らかの対応を考えているのか。

答 書く側の受け止め方があって、それに対していろいろ言う筋ではないと考えている。今感染症拡大期に、大規模災害が発生した時に、分散避難できる体制を整える必要がある。そういった際にシェアリングルテンを指定して臨時交付金の対象であるエレベーターの設置に至った。今後は正確な理解のために、もつときちんとした説明をしていく。

問 新聞社に対して、書いた経緯の説明を求めるときと考えるが。

答 新聞社の方針、考え方があり、特段何かを言う考えはないが、受け止め方に違和感はある。しかしながら安心、安全な分散避難所をしっかりとしたものにしていく。

男女共同参画計画の推進状況と見直しは

必要に応じ見直し検討していきたい



宮川 秀俊 議員

問 平成29年3月に策定された計画は10年間の長期にわたるもので、時代の変化や社会情勢に追いついていけない。せめて5年ごとに見直しを図るべきではないか。

答 国や県の施策の動向、社会経済情勢の変化を見ながら必要に応じて見直しを行うことが計画の中に入ったわれている。状況を見ながら検討したい。

問 村審議会等の委員に占める女性の割合は。27の審議会等の委員の男女比は、総数286名のうち、女性が77名、27%となっている。

問 男女共同参画への理解推進を図る取り組み、啓発活動や広報が不十分ではないか。

答 村及び教育委員会などで行っているものは男女共同参画のみならず、人権啓発活動、人権相談の開催、松本人権擁護委員会協議会による女性のための特設相談の周知、人権フェスティバルへの参加の呼びかけ等だ。また教育委員会による人権指導者研修会、小中学校での人権・性教育の実施あるいは役場窓口におけるDV相談等で理解をお願いしている。

問 男女雇用機会均等法に基づく昇進、採用は行われているか。

答 昇進については人事評価に基づき実施している。採用についても平等だ。令和3年度の新規採用職員については、今現在、女性3名の採用を考えている。新年度については47名の職員と再任用2名で職員の比率は男性30名で64%、また女性は17名で36%になる。

次年度役場職員体制について

令和3年度に3名の新規採用者を 予定している



小山 福績 議員

問 現在、産・育休職員3名、また体調不良の職員も若干名いる。本年度末に、課長級職員が2名退職の予定と聞いているが、職員数は不足していないか。

答 現在の職員数は、47名、会計年度任用職員(以前の嘱託、臨時職員等)については、2月時点で70名である。現在の採用は、退職者補充、各課業務における必要な専門的資格者を採用している。採用の状況は、数年前から民間の景気が良かったことから、全国的に地方自治体への志望の人数が減少している、当村においても、年数回の採用試験を実施しているが、採用目標人員を採出出来ない状況である。今後は定年延長制が始まることも考



村役場庁内

慮する必要もあり、再任用制度・会計年度任用職員制度、本年度から始まった民間人材の活用など、人材確保を多方面で検討しながら進めたいと考えている。

問 少子高齢化に伴い、今後は役場職員もなり手不足が起きてくる心配もある。住民サービスが低下することのないよう職員の働き方改革も含めた計画的な新規採用が必要では。

答 令和3年度については、3名の新規採用者を予定している。いろいろな事業もあり、理事者と協議しながら、再任用制度とか、民間人材の活用も視野に入れながら、人材確保に努めたいと考えている。

令和の農用地利用計画策定の考えは

農振地域整備計画に基づいて保全に努める



小瀬 佳彦 議員

問 昭和48年、麻績村は農地200万カ所の構造改善事業による農業の近代化というビジョンを立てた。それから半世紀を経て、高齢化により耕作放棄地は増え、農政の主眼は、やる気のある担い手への農地の集積・集約の方向に向いている。そこで令和の農用地利用計画を策定する考えは。

答 平成28年に見直した農振地域整備計画に基づいて優良農地の保全に努めており、ここ数年遊休農地の面積は横這いだ。現在新規就農者へ5ヘクタールの農地の集積ができている。今後も意欲のある農業者を引き継ぐことを努力したい。

問 農産物加工所は「農業振興と地域の活性化並びに住民福祉の向上を目的に、地元農産物の活用と特産品の販売」を使命とするが、ふるさと納税の返礼品に農産物加工所の加工

品は一つもない。加工所あって加工品無しは大変寂しく思うが。

答 平成4年に加工施設ができたときには、カリンやみその加工など、いろいろ開発を、販売した。現在加工施設を使った返礼品はおやきの会のおやきのみ。ほかに商品開発することは難しいが、できるものがあればやっていきたい。

問 桑山定住促進住宅への入居予定者の中で、テレワークセンターの活用はどうか。

答 リモートワークをされている方が一名いるが、センターを活用するか確認していない。

問 月額3万円で借りた家でテレワークができるのに、わざわざ月2、3万円の使用料を払ってテレワークオフィスを使うのか。

答 企業的に機密保持が必要とか。今後は総務省の「地域おこし企業」に手を挙げるなど、範囲を広げて考える。

問 テレワークによる「地域再生計画」は計画あって実現無しだ。振興計画に「県産木材の利用促進」とあるが定住促進住宅はどうか。

答 県産木材は高価で今回は使っていない。



シェーンガルテン:エレベーター設置

最後に非常時の分散避難等を目的として整備が進むシェーンガルテンのエレベーター設置に係る基礎部分など予想以上に規模の大きな工事であり、観光施設と同時に村民も多く利用する施設の利便性が高まるものであった。

昨年、台風で被害を受けた叶里地区の麻績川を確認した後、橋梁の架け替え工事が進む矢倉橋を見学。まだ橋梁の形は見えないものの、架け替え後は矢倉地区や野口地区への道路環境の向上が期待されるものであった。桑山地区の定住促進住宅では、工事の最終段階に入っており、住宅内の内装も概ね終わり、南向きの窓からは豊かな陽光により明るい室内を確認できた。



工事中の矢倉橋

村内の視察を実施

3月定例会終了後、議員全員で事業の進捗を確認する目的で4ヶ所の現地視察を行った。

【議案等の審議結果】

*案件名称のうち、「麻績村」は省略します。

案件種別	議案番号	名称	議員名と賛否							
			塚原利彦	飯森茂孝	峯村賢治	宮川秀俊	小山福績	小瀬佳彦	茂木泰男	
2月臨時会	承認1号	専決処分承認を求めることについて(令和2年度一般会計補正予算(第7号))	○	○	○	○	○	○	○	
	議案1号	ティサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	
	議案2号	令和2年度一般会計補正予算(第8号)	○	○	○	○	○	○	○	
	議案1号	令和元年度社会資本整備総合交付金事業道路改良工事請負契約の変更契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	
3月定例会	議案2号	国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	
	議案3号	国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	
	議案4号	介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	
	議案5号	指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	
	議案6号	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	
	議案7号	指定介護支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に関する介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	
	議案8号	指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	
	議案9号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定	○	○	○	○	○	○	○	
	議案10号	ティサービスセンターの指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○	
	議案11号	聖高原別荘地上権に関わる訴訟の提起	○	○	○	○	○	○	○	
	議案12号	令和3年度一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	
	議案13号	令和3年度国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	
	議案14号	令和3年度聖高原別荘地上権分譲事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	
	議案15号	令和3年度住宅団地分譲事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	
	議案16号	令和3年度下水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	
	議案17号	令和3年度水道事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	
	議案18号	令和3年度介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	
	議案19号	令和3年度後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	
	議案20号	令和2年度新型コロナウイルス感染症対策事業 麻績村ティサービスセンター及び改修工事請負契約	○	○	○	○	○	○	○	
	議案21号	令和2年度一般会計補正予算(第9号)	○	○	○	○	○	○	○	
	議案22号	令和2年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	
	議案23号	令和2年度聖高原別荘地上権分譲事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	
	議案24号	令和2年度住宅団地分譲事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	
	議案25号	令和2年度下水道事業特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	
議案26号	令和2年度水道事業特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○		
議案27号	令和2年度介護保険特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○		
議案28号	令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○		
発議1号	議会会議規則の一部を改正する規則	○	○	○	○	○	○	○		
発議2号	最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出	○	○	○	○	○	○	○		
発議3号	議会議員の派遣	○	○	○	○	○	○	○		

議会だより

編集後記

令和2年度はコロナ禍で大変な状況の中、保育園・小中学校の入学式をはじめ、すべて行事が中止や大幅な見直しとなりました。

議会3月定例会も休日議会の開催を見送るなど影響を受けましたが無事に終了しました。

コロナも再拡大し、新たに「まん延防止等重点措置」がとられるなど村民にとっても不安な日々が続いています。

暖かな日が続き桜の開花も早まり、季節の変わり目の早さを感じる今日この頃ですが、一日も早くコロナ禍が収束し元の生活が戻ることを願うものです。

編集委員

- 小山福績
- 茂木泰男
- 小瀬佳彦
- 塚原義昭

農業委員会だより

第53号

特集・新規就農者紹介

ギターと歌とりんごこと♪

シンガーソングライター

伊藤 快さん〔西ノ久保区〕



伊藤家



地域おこし協力隊の任期を満了し、令和3年1月より独立、新規就農いたしました。屋号は『麻日屋』(あさひや)です。りんご園は、横辻、菅ノ沢にあります。家族は、妻と子供3人(二姫二太郎)と猫1匹で西之久保に暮らしています。麻績村に移住して4年目、子供は二人が小学校、末っ子が保育園に通っています。あつという間のようで、子供たち

の成長を思うと時間が経ったんだなあと感じます。

りんごの圃場も協力隊の2年目からは、ほぼ一人で管理をやらせてもらっていたので愛着も湧き、昨年はこうだったから、今年はどうしてみよう!など、試行錯誤しながら樹と向き合っています。

移住前にりんご農家の先輩の話聞いた時に、90歳の先代が「毎年1年生だ」とおっしゃっていたのが印象的でした。りんごの世話は自然相手なので、毎年条件も異なってきます。自然にはかなわないので、今いる状況の中でできることに精一杯取り組んでいきたいと思っています。

両親の仕事の都合もあり私は小さい頃から転々と過ごしていたので、自分自身のふるさとという場所がありません。子供たちが生まれて、「子供たちにふるさとを作りたい!」と思ったことが移住を決めた大きな理由でもあります。実は幼い頃、坂北に少しの間住んでいたことがあり、この谷の風景が心に残っています。様々なご縁とタイミングで麻績村にやってくることで、きて本当に良かったと思っています。

ます。四季折々の自然豊かな風景がこのまま続いて、子供たちが大好きなふるさとになっていけるように、りんご園とともにこれからも日々を重ねていきたいです。

おみの星空キャンプまつり、日向まつり、まんぷくマルシェなどにも出演させていただいているのもうご存知の方もいらっしゃると思います。ミュージシャンでもあります。私にとっては切っても切り離せない、農業と音楽です。

今年の秋には、皆様是非、麻日屋の音楽仕込みりんごをご賞味ください!!りんごジュース、ジャム、チップスなどの加工品も作っています。村内では、麻日屋以外にも、Aコープおみ店、シエーンガルテンおみ、むろの木、かめとうさぎでもお買い求めいただけます。

りんごの他にも、梅、白桃、ぶどうなども今後販売する予定です。手にとっていただけなら嬉しいです。

ギターと歌とりんごこと♪地域の皆さまから愛される果樹園になつて行きたいです。今後ともどうぞよろしく願います。

家族で農ある暮らしを

りんご農家

谷口 知さん(高区)

みなさまこんにちは!!
この度、りんご栽培で新規就農する事となりました、谷口 知「たにくちさ」と申します。

3年前に茨城県から地域おこし協力隊として家族三人で移住してきました。東日本大震災の原発事故をきっかけに食への関心が高まり、農のある暮らしをずっとしたいと妻と一緒に考えていました。会社勤めで年々責任も増していき、また家族の生活もあり、なかなか踏み切れないでいました。長野県にはよくキャンプで訪れていたのですが、たまたま目にした麻績村地域おこし協力隊の募集に思い切つて応募し、移住して今に至ります。

私は当初りんご農家になるつもりはありませんでしたが、食べてびっくり!初めて本当のりんごの味を知りました。移住相

談会の時に農協の技術員の方が、「麻績のりんごはラーメンで例えると、とんこつラーメン。」と言っていたのを今でも思い出します。自分が本当に美味しいと思える物、自信を持って提供できる物な



らと、りんご栽培にやり甲斐を見出しました。しかしながら、りんごは木を植えてから実がつくまでに数年を要します。ありがたいことに、前園主の方々が大切に育ててきた成木を引き継がせていただけの事となり、初年度から収穫物があることに本当に感謝しています。

傾斜地が多い事、農地が狭い事、成熟が遅い事等、不利な条件も多いですが、ふと見上げると山や空や雲があり、オオイヌノフグリの花が咲いたから直に春かな?大汗かいて休む夏の木陰の気持ちよさ、秋には沢山実った真っ赤なりんご、凛とした冬の空気が、四季を感じて気持ちよく農業ができる麻績村の環境をととても気に入っています。

農作業で大変なことは、仕事を後回しにできない事。作物は待つてはくれず、どんどん先に進んでしまいます。あたりまえですが、自分の代わりが居ない事。



さぼったらその分、全部結果に出てしまいます。年々作業には慣れ、効率が良くなってきたような気はしていますが、気を抜かず精進します。

まだまだ駆け出しですが、勉強会等で得た新しい栽培技術も取り入れ、自分が信じた方法で試行錯誤し、結果的に付加価値がつけられる、ただの嗜好品ではなく、食べる事で喜びや楽しい時間、元気になるような健全なりんごを作って行きたいです。

特集・新規就農者紹介

〜麻績村で農業を始めよう〜



地域農業振興等功績者表彰
NPO法人おみごと受賞
 2021年2月19日

松本地域管内三市五村の農業委員会で構成された松塩筑安曇農業委員会協議会から、地域農業に貢献した功績により麻績村から「特定非営利法人おみごと」が表彰を受けました。

「特定非営利法人おみごと」は農業未経験の研修生（地域おこし協力隊）を受け入れ、村内の有休荒廃農地を舞台に、米・りんご・そば等の栽培を通して、農業に関する様々な技能・知識を習得させ人材育成に寄与しています。

農家の高齢化と後継者不足により農業人口の減少に歯止めがかからない中、有休荒廃農地の発生防止や地域の担い手等の人材育成支援の取り組みは、村の農業振興に多大な貢献をしています。

今後も更なる活躍に期待しています。



農業委員会からの
お知らせ

●農地法第3条、第5条の申請の締め切りは、毎月15日です。
(15日が土日祝の場合は次の平日)

●例会は毎月下旬(25日前後)に開催しております。

●令和3年度農作業標準賃金・農地の賃借料情報を全戸配布しました。これから始まる農作業にあたっての参考としてください。



国が支える。
大きな安心!

しっかり積み立て、
安心して豊かな老後を

農業者 年金

3つの
加入要件

- ・20歳以上60歳未満
- ・国民年金第1号被保険者
- ・年間60日以上農業に従事

6つのメリット!

1. 少子高齢化に強い「積立方式」
2. 自由な保険料設定(月額2万円~6万7千円)
3. 終身年金で80歳まで保証
4. 税制優遇(全額社会保険料控除の対象)
5. 国庫補助(40歳未満の認定農業者・新規就農者等)
6. 国民年金の付加年金に加入(受給開始後2年で回収可能)



資料請求はホームページから <https://www.nounen.go.jp/>

全国農業 新聞

NATIONAL
AGRICULTURAL
NEWS

週刊 月4回
金曜日発行

月700円 年8,400円
(消費税込)

購読のお申込みは、農業委員会
までお気軽にご連絡ください。

農家の思いを伝え
農業・農村の「未来」を
ともに考えます。

全国農業新聞は地域農業者の
代表機関である農業委員会の
ネットワークが発行する
週刊の農業総合専門誌です。

発行 全国農業会議所 <https://www.nca.or.jp/shinbun/>

編集後記

二名の新たな農家がNPO法人おみごとから巣立ちました。農家の高齢化と後継者不足に悩む麻績村にとって彼らは希望の光です。

麻績村に移住してきた彼らには、我々とは違う目線で、伝統にとらわれず、一歩一歩理想の農家への道を突き進んでいただきたいと思っています。

我々も新たな農家を応援し、麻績村の農業を活性化させていきたいと思っています。



春

の

出

来

事



▲小学校 交通安全教室



▲保育園 卒園式



▲消防団 春季訓練会



▲小学校 卒業式



▲聖高原 夏山開き



▲中学校 卒業式